平成２９年（フ）第４３８号
埼玉県春日部市東中野1569番地10
債務者　エース流通サービス株式会社
代表者代表取締役　早瀬　善勝
1　決定年月日時　平成29年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横家　　豪
4　破産債権の届出期間　平成29年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月10日午前10時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第４１号
岩手県奥州市江刺区田原字蟹沢185番地
債務者　有限会社藤里木工所
代表者代表取締役　及川　　雄
1　決定年月日時　平成29年８月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日高　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成29年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月16日午前11時
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２９年（フ）第２３４号
愛知県豊田市東梅坪町２丁目３番地１
債務者　有限会社大丸酒店
代表者代表取締役　本多　伸司
1　決定年月日時　平成29年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　剛
4　破産債権の届出期間　平成29年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月７日午後２時35分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１０８２号
名古屋市港区船頭場５丁目724番地
債務者　角田百合子
1　決定年月日時　平成29年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江本　**柊**敏
4　破産債権の届出期間　平成29年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月５日午後３時
6　免責意見申述期間　平成29年９月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第５０６号
仙台市若林区沖野６丁目５－16　グレース沖野502、住民票上の住所宮城県牡鹿郡女川町鷲神浜字向22番地の１
債務者　山田　雅裕
1　決定年月日時　平成29年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北爪　賀章
4　破産債権の届出期間　平成29年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年10月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第５２０号
仙台市太白区八木山松波町17番25号
債務者　大和田俊男
1　決定年月日時　平成29年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関野　　純
4　破産債権の届出期間　平成29年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月26日午前11時５分
6　免責意見申述期間　平成29年10月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第１６８号
山梨県中巨摩郡昭和町西条3806番地１ラフィーネ昭和町モデリア205号、前住所山梨県笛吹市石和町松本222番地10　石和駅前ハイネス205
債務者　中村和行こと　鄭　　永鎬
1　決定年月日時　平成29年８月１日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　關本　喜文
4　破産債権の届出期間　平成29年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年10月２日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１４６号
奈良県橿原市葛本町237番地の３
債務者　濵　新次郎
1　決定年月日時　平成29年８月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原　直美
4　破産債権の届出期間　平成29年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月16日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成29年10月２日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２９年（フ）第６２号
宮城県大崎市古川諏訪２丁目13番51号
債務者　小野寺　和
1　決定年月日時　平成29年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三森祐二郎
4　破産債権の届出期間　平成29年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年10月５日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２９年（フ）第４２号
鹿児島県霧島市国分上小川1565番地３　ＩＤＥＥ泰平　103号
債務者　濵田　一成
1　決定年月日時　平成29年７月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　徹
4　破産債権の届出期間　平成29年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月27日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成29年10月６日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２９年（フ）第４３号
鹿児島県霧島市国分上小川1565番地３　ＩＤＥＥ泰平　103号
債務者　濵田　里恵
1　決定年月日時　平成29年７月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　徹
4　破産債権の届出期間　平成29年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月27日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成29年10月６日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２９年（フ）第６２２号
京都市山科区東野狐藪町１番地の20
債務者　山科まいづること　東末　勝之
1　決定年月日時　平成29年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　雄大
4　破産債権の届出期間　平成29年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年10月11日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第２１号
秋田県大仙市大曲上栄町13番12号、前住所秋田県大仙市藤木字追分14番地８
債務者　加賀谷　寿
1　決定年月日時　平成29年８月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　帥仁
4　破産債権の届出期間　平成29年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年10月13日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２９年（フ）第４３９号
茨城県筑西市新治1998番地１、旧住所埼玉県春日部市東中野1569番地10
債務者　早瀬　善勝
1　決定年月日時　平成29年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横家　　豪
4　破産債権の届出期間　平成29年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年10月18日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係